

作品募集

1次審査締切

9月30日(月) 必着

宇和島パールデザインコンテスト
ホームページQRコード



UWAJIMA 第7回宇和島 PEARL DESIGN パールデザインコンテスト CONTEST 最優秀賞：副賞30万円 各部門賞：副賞5万円 入賞：相当数

宇和島真珠と「真珠のまち」宇和島を広く国内外へPRするとともに、宇和島真珠オリジナルブランドの確立を図るため、真珠の新たな可能性を秘めたデザイン画を募集します。

1. ジュエリー部門 A・B

- A. パールと貴金属・貴石の組み合わせ
- B. パールと異素材との組み合わせ自由

2. オンザテーブル・自由部門

例. 机の上に置いて楽しめるアイテム・シャンデリア・家具・タイル・バッグなど

国内外で未発表の実作可能なデザイン画を募集します(製品化されているものは除く)。

※各部門とも、和珠1つ以上の使用を想定した作品に限ります。

【応募締切】 9月30日(月) (必着)

【応募方法】 専用応募用紙に必要事項を記入し、各部門にて真珠を活用したデザイン画(A4サイズ)を提出してください。提出作品は返却しません。※詳しくは、応募要項をご覧ください。お問い合わせください。

※応募用紙・要項は、商工観光課・各支所・市民サービスセンターなどで配布しています。

(市ホームページからもダウンロードできます)

【審査】 1次審査(10月中旬実施)を通過した作品は、最終審査に向けて実作品(実費応募者負担)を制作していただきます。

※最終審査は、平成26年2月にきさいや広場にて実施予定です。

【提出・問合せ先】

〒798-8601 愛媛県宇和島市曙町1番地
宇和島市役所商工観光課内

「宇和島パールデザインコンテスト」事務局

☎49-7023 FAX25-4907

✉brand@city.uwajima.lg.jp

http://www.city.uwajima.ehime.jp/kisaiya/umikoi

えがお 愛顔つなぐえひめ国体

君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え

平成29年に開催される「愛顔つなぐえひめ国体」のイメージソングを募集します。



【募集期間】 平成25年9月30日(月)まで

【募集内容】 「愛顔つなぐえひめ国体」のイメージソングの歌詞および曲

※歌詞のみ、または曲のみの応募はできません。

【応募資格】 アマチュアの人

※グループでの応募も可能です。

※「アマチュア」とは、JASRACなどの著作権管理業者に著作権管理を委託していない人です。

イメージソング募集!

【賞金】 採用品1点 30万円

(中学生以下の人には賞金相当額の図書カード)

※応募者の中から10名に抽選で記念品を贈呈

【提出・問合せ先】

〒790-8570 愛媛県松山市1番町4丁目4番地2
県国体総務企画課内

第72回国民体育大会愛媛県準備委員会事務局

「イメージソング募集」係

☎089-912-2733

✉song@ehimekokutai2017.jp

http://www.ehimekokutai2017.jp/

「愛顔つなぐえひめ国体」ホームページQRコード



だてごじゅうしちき 「伊達五十七騎」

戦国武者パレード

参加者募集!



伊達政宗の長男で宇和島藩初代藩主の伊達秀宗が、宇和島藩に入部を命ぜられた際に信頼のおける57人の家臣を連れてきたときの様子を戦国武者パレードで再現します。あなたも甲冑を身にまとい戦国武者にふんして市内を練り歩きませんか。

【とき】 9月22日(日)

【ところ】 きさいや広場～牛鬼すとりと～宇和島城(予定)

【募集締切】 8月30日(金) (必着)

※定員満了になり次第締め切ります。

【応募資格】 高校生以上の健康な人

【応募方法】 ①氏名(ふりがな) ②性別 ③年齢④住所 ⑤電話番号を記入し、ハガキ・FAX・Eメールで応募してください。

※詳細は、参加者に直接お知らせします。

【応募・問合せ先】

〒798-8601 宇和島市曙町1番地

宇和島市役所内 商工観光課観光係

☎24-1111内線2738 FAX25-4907

✉shoko@city.uwajima.lg.jp

南国の花 ハイビスカス展

真夏に映える鮮やかなハイビスカスがみなとオアシスキさいや広場を南国ムードを盛り上げています。ぜひ、訪れてみてください。

9月1日(日)まで

【ところ】 みなとオアシスキさいや広場

【問合せ先】 商工観光課観光係

☎24-1111内線2751

宇和島市推奨品募集

市は、平成17年度に「宇和島市推奨品認定制度」を設立しました。宇和島の産品を市民の皆さんに知ってもらい、需要を拡大し品質の向上をさせていくことで、産業振興の推進を図ることを目的としています。

市推奨品に認定されると、商品を販売するときに市推奨品シールで明示することができます。現在、認定されている推奨品についても申請が必要です。

【対象商品の条件】

- 市内で生産、製造または加工した宇和島市の特産品であること
- 原則として一般日常生活に関係の深い製品で、市販されていること
- 他の特許品または登録品の模倣品でないこと
- 計量法などの関係法令に違反しないものであることなど

【認定期間】 3年



市推奨品シール

【申請方法】 市推奨品認定申請書に必要事項を記入して、提出書類を商工観光課に提出してください。

【提出書類】

- ・市推奨品認定申請書(市ホームページからダウンロードできます)
- ・申請書に記載されている添付書類 など

【提出期限】 8月30日(金)まで

【審査会(予定)】 9月24日(火)・25日(水)

※予備日 9月26日(木)

【審査方法】 審査会当日にプレゼンテーションを行う予定です。また、商品もあわせて提出してください。

【提出・問合せ先】 商工観光課商工係

☎24-1111内線2776 FAX25-4907

✉shoko@city.uwajima.lg.jp